

クレーム申し立ての認識論と「出会い損ない」 ——カミングアウト/クローゼット論を手がかりとして 堀真悟

はじめに

スペクター&キツセ（1990）を嚆矢とする社会問題の構築主義、その社会的な研究の中核に位置してきた概念が、「クレーム申し立て」である。人々が「〇〇は問題である」と訴える活動によって社会問題は構築され、翻ってクレーム申し立て活動は特定の手法・話法に則った規範的な概念として定義される。以来、社会学における社会問題の研究者はこの概念を用いて人々の活動を分節化することで、社会問題の記述に臨んできた。

だが、少なからぬ人にとって、こうした社会問題研究がはらむ問題点は経験的に感知されるのではないだろうか。特定の手法・話法は、万人につねに開かれているわけではない。とすると、それに則って語るができない人は社会問題からは疎外されているのか。しかし、「沈黙」というかたちで異議を申し立てることも、ありうべき選択だ。むしろ、とりわけ異議を申し立てることがその人の生を危うくさせる場合には、沈黙の方がより日常的に選択されるだろう。にも関わらず、クレーム申し立て概念がそうした選択の数多くを捨象してきたとしたら、社会問題の研究者はいったい何を行い、どのような地位に立ってきたのか。社会問題の研究者はある規範的な活動形態を理念型として採用した結果、あくまでそのような活動が可能なる人にとっての社会問題を反復的に記述してきたのではないだろうか。

本論文は、社会学におけるクレーム申し立て概念に依拠した社会問題研究の問題点を、その原型にまで遡って批判的に検討することを目的とする。その際には、イヴ・K・セジウィック『クローゼットの認識論』を主に参照したい。というのも、クレーム申し立て概念はセクシュアル・マイノリティのカミングアウトの活動にその歴史的な原型を有するからだ。これは従来の研究ですでに指摘された点だが、本論がより注目したいのはカミングアウトと対になったクローゼットの概念と、そのような対置を可能にするクローゼットの認識論である。セジウィックの議論は、カミングアウトが不均衡な権力の配置の中での行

為であることと、それゆえに伴われるリスクを示している。クレーム申し立て概念がこのカミングアウトに原型を持つのであれば、同様に検討されねばならないのはその活動を取り巻く権力の磁場、すなわちクレーム申し立ての認識論と呼ぶべきものではないだろうか。

そこで本論では、まず1で社会問題の構築主義のこれまでの議論を概観し、クレーム申し立ての原型を確認する。次いで2ではセジウィックのいうクローゼットの認識論とその要点を他のセクシュアリティ研究と比較しつつ明らかにする。最後に3では、社会問題の研究者の地位について批判的に検討しつつ、従来のそれを反復しない研究の営みがどのようにあり得るのか探索的に論じていく。

先んじて結論を述べれば、クレーム申し立ての認識論はクレーム申し立てとそれ以外といった二項対立によって人びとの活動を整除し現実を理解することを可能にする。研究者はこれに依拠することによって、現実を自らが了解可能なものとして記述してきたのである。だが、これに反して研究者が「問題」として取り上げなければならないのは、「クレーム申し立て」として理解できる活動ではなく、端的に言えば、自分にとって理解できない活動の方ではないだろうか。問題としての現実を論じることは、そのような「出会い損ない」の経験から始まる営みである。

1 クレーム申し立ての原型

1.1 社会問題の構築主義

社会問題の構築主義を定式化したスペクター&キツセは、その著書『社会問題の構築——ラベリング理論を超えて』で以下のように宣言した。

社会問題は、なんらかの想定された状態について苦情を述べ、クレームを申し立てる個人やグループの活動であると定義される。(スペクター&キツセ, 1990, p. 119)

同書が発刊されたのは1977年のアメリカにおいてだが、それ以前は、社会

問題をシステムの逆機能として捉える構造 - 機能主義のアプローチが隆盛していた。そこでは、社会問題の定義は研究者の分析に依存する。しかし、その定義の根拠はいかなるものなのか。研究者の定義に対して、人々による社会問題の訴えは劣るものとするこのアプローチは、「社会学者は社会の良心であり保護者であるというイデオロギー的で大いに問題のある役割を隠蔽する」(ibid., p. 58) ののではないか。対して、ラベリング理論などを発展させ登場したスペクター&キツセの議論は、社会問題を人々によって構築されるものと考え、その構築の動的な過程の分析を主題とすることを宣言する。

このためにスペクター&キツセが生み出したのが「クレーム申し立て」概念である。それは、ある状態を改善されるべき問題として想定し、主張する活動である。クレーム申し立てによって、社会問題は構築される。そして「クレームの申し立ては、つねに相互作用の一形式である。つまりそれは、ある活動主体から他の者に向けての、ある想定された状態について何かをすべきだという要求である」(ibid., p. 123)。社会生活と政治生活にとって不可欠な、他者に自分の主張を聞かせる活動としてクレーム申し立ては定義される。後にそれは、イバラ&キツセ(2000)によってレトリック、スタイル、モチーフといった言語的構成要素へとさらに分節化された。したがってクレーム申し立てとは、シンボリック相互作用論や社会的現実の相互構成といった議論以上に、規範的な含意を持つ概念であるといえる。

1.2 クレーム申し立ての原型

では、社会問題の構築主義は、どのような社会的文脈の要請から生み出されたものだったのだろうか。言い換えれば、クレーム申し立てはなぜそのように定義される必要があったのだろうか。ここで象徴的な論文が、J・I・キツセ『あらゆるところからカミングアウト』(1980)である。逸脱論に出自を持つキツセはそこで「逸脱研究を社会問題の社会学と分節化するいくつかの理論的課題を特定するために、逸脱者の社会的・道徳的状況を相互行為論的に概念化することに関心がある」(Kitsuse, 1980, p. 1) と述べた。

この関心は、いわゆる「新しい社会運動」の高まりを背景としたものだ。¹ その先駆は1950年代、平等で豊かな民主主義国家であるはずのアメリカにお

ける黒人の惨状を問題化した公民権運動である。それは結果的に、ジェンダー・セクシュアリティ、障害といった様々なアイデンティティ・カテゴリーに依拠して市民権を要求する新しい社会運動が、支配的な逸脱の定義に挑戦することを促していった（道場 2004, p. 246）。1970年代は、これら新しい社会運動が花開いた時期だった。

こうした新しい社会運動の波を前に、逸脱研究は「逸脱者 deviant」から「実践者 practioners」へ、「スティグマ」を付与されないよう自己についての情報を管理し操作することから、それを集約的な政治の出発点として肯定的に開示する「アイデンティティ・ポリティクス」へと、理論モデルを変更することを迫られた。従来の逸脱研究は、逸脱者を社会規範への同調に腐心する「過社会化された over-socialized」存在として前提しており、新しい社会運動のインパクトを受け止められなかったのだ（Kitsuse, 1980, p. 67）。レニー・R・アンスパックは、身体障害者と精神患者による社会運動を取り上げ、次のように述べる。「社会学的理論は、おそらくは意図せずして、身体障害者と『精神患者』は自分では何もできないのだという神話に寄与してしまった。……逸脱の社会学は、逸脱者トラベリングされた人々が自らのアイデンティティを形成しようとする活動を説明するために、その諸概念を変えねばならない」（Anspach, 1979, p. 768）。

この潮流こそがクレーム申し立ての概念を必要としたのだが、興味深いのは、キツセはまさにカミングアウトを取り上げることで、逸脱研究と社会問題の社会学を架橋しようとしたことだ。「制度化された排除によって社会的に分離され、文化的に定義されカテゴリー化され、スティグマ化され道徳的に格下げされてきた人々は、自らの存在を公に宣言し市民権を堂々と主張しているとき、社会問題を産出する政治に参加しているのだと論じたい」（Kitsuse, 1980, p. 3）。同様にアンスパックも、ゲイ・リベレーションを例に挙げ、同化の拒否と差異の肯定に基づく、アメリカ社会における逸脱の「脱クローゼット化」が起こったと述べている（Anspach, 1979, p. 771）。当時の社会を説明する上でシンボリックな意味を与えられたカミングアウトは、こうしてクレーム申し立ての原型となっていったのである。

しかし注意せねばならないのは、キツセやアンスパックがこの際、カミング

アウトを取り上げる一方でクローゼットの状態について議論を深めなかったことだ。キツせいわく、「秘密・可視性・締め出しといった状態よりも、自己についての社会的な主張により関心がある」(Kitsuse, 1980, p. 1) ためである。だが、クローゼットの政治性・権力性についての議論を無視したままカミングアウトを社会問題の原型として取り上げることはいかなる意味を持つのか。この点を取り上げなかったことは、クレーム申し立ての概念にとって再検討されるべき重要な不備なのではないか。

2 「クローゼットの認識論」とカミングアウトのポリティクス

2.1 クローゼットの認識論

クィア理論の牽引者として知られるイヴ・コゾフスキー・セジウィックは『クローゼットの認識論』において、公/私、知/無知、カミングアウト/クローゼットといったセクシュアリティをめぐる二項対立を脱構築し、それらが逃れがたく組み込まれているホモフォビクな権力の磁場を分析した。セジウィックによれば、カミングアウトはクローゼットの中の「秘密」を明らかにする行為だが、そもそもカミングアウト/クローゼットの対立それ自体が、「無知」によって支えられた権力の磁場の中で構成されているという。

クローゼットの周囲の関係では、沈黙に発話と同じくらいの意味とパフォーマンスな効果が与えられてしまう。それはより一般的に、そこでは無知が知識と同じくらい強力で、複合的なものだという事実をはっきり示しているのである。(セジウィック, 1999, p. 13)

確かに、カミングアウトは時に「沈黙の軽蔑、沈黙の恐喝、沈黙の魅惑、沈黙の共犯など、それぞれの力の回路を作り上げていた直観や確信を具体化」し無知の権力性を明らかにすることができる (ibid., p. 114)。しかし一方で、開示されるセクシュアリティはしばしば「公然の秘密」として、あたかもそれが何を意味するかをすでに知っていたかのような「知ったかぶり」によって処理される。すなわちクローゼットの認識論とは、クローゼットの中の秘密が、「見せ物」としてそれをまなざし消費する「クローゼットの視点」の投射関係

のなかにはあらかじめ捉えられているような認識の図式に他ならない (ibid., p. 325)。これによって、見るものと見られるもの、異性愛と同性愛のアイデンティティ、それらの地位の不均衡性は遂行的に再生産されていくのである。

さらにセジウィックは、こうした「見せ物」の認識図式が作動する関係の構造を、「センチメンタリティ」として概念化する。それは「典型的には見せ物に対する作者または観客関係を伴う関係の構造であり、非常にしばしば、形容辞『センチメンタル』自体が持ち込まれる場面では、不面目と価値の切り下げを伴う構造である」(ibid., p. 206)。センチメンタリティは、否定的な形容辞を用いる場合はもちろん、肯定的な形容辞を用いる場合においても、観客と見せ物の間に権力を非対称的に配分する。つまりセンチメンタリティは、ヘテロセクシュアルの男性たちが他者のセクシュアリティをスペクタクル的に領有するとともに、自らの地位を防衛することを可能にする。「この構造においてはアンチ・センチメンタリティそれ自体が、近代のセンチメンタルな関係のエンジンであり表現そのものとなっているがゆえに、どの時点でまたいかなる目的をもってセンチメンタリティの言説に加わったとしても、ほとんど必然的に、本質的にスケープゴートを作って行くような形容辞投射の運動に巻き込まれることになる、ということだ」(ibid., p. 219)。

セジウィックの議論は、カミングアウトを権力の外部への「解放」として捉えるセクシュアリティの解放理論に疑義を示すものである。カミングアウト/クローゼットがともに、「無知」「知ったかぶり」を通じて働くホモフォビックな権力の磁場の内部に置かれているのなら、その磁場の機制を問わないままカミングアウトを権力からの解放として称揚することはできないからだ。「秘密」はつねに、ホモセクシュアリティを投射することでホモソーシャルな絆を維持するための、スケープゴートとされる危険性を伴っている。ときに感傷や憧憬のまなざしを向けられるとしてもそのことは同様であり、人々の活動はセンチメンタリティの構造の中に不可避免的に巻き込まれていくのである。

2.2 カミングアウトから権力の磁場へ

セジウィックによる解放理論への疑義を受けて後、マルクス主義的な「上からの」権力論からフーコー的なマイクロ権力論へとパラダイムを移行させ、権力

の外部への解放ではなく、権力の内部での「抵抗」(フーコー, 1986) という視点に立脚しながらカミングアウトを論じる議論が登場してくることとなった。

ミシェル・フーコーの議論に直接的な影響を受けたマーク・ブレイシアスは、カミングアウトによる「政治的な問題化」は同時に、異性愛主義に抗うコミュニティを構築していくためのエートスでもあると考える。「もしカミングアウトがコミュニティが存在するうえでの条件であるなら、そのコミュニティは、レズビアンそして/あるいはゲイのエートスの可能性の条件となる。そうして、カミングアウトが目指すように、レズビアンやゲイ男性として自らの生を生きることができるようになるのである」(Blasius, 1992, p. 655)。

またシェイン・フェランはブレイシアスの議論を引き継ぎつつ、ポストモダン・レズビアン・ポリティクスの可能性について考察している。フェランにとってカミングアウトとは(ビ)カミング・アウト、つねに暫定的にレズビアンに「なること」である。そのようにカミングアウトを再定義することで、セックス・ジェンダー・アイデンティティ・性的欲望に一貫性を見ようとする異性愛主義に抗う可能性が模索される。「私たちのポリティクスとは、自分たち自身と、そしてまた『コミュニティ』の内部にも外部にもいる、私たちを『フィックス』(『固定する』、『矯正する』など、この言葉の実にさまざまな意味において)しようとする人々と、ときには忍耐強く闘いつづけ、またときには辛抱など投げすててはげしい闘争を繰り広げてゆくことなのだ」(フェラン 1995, p. 237)。

さらに風間孝(2002)は論文「カミングアウトのポリティクス」において、カミングアウトは権力の外部への「解放」でも、権力に従属する「告白」でもなく、権力を再編する「抵抗」であると論じている。現在の社会では公的領域と私的領域は厳密に区分され、性的なものが後者に割り振られて秩序は維持される。だがこの秩序があくまで異性愛を前提したホモソーシャルなものであるのに対して、同性愛をカミングアウトすることは、性的なものが不在とされる公的領域の前提を揺るがすことになる。「公/私の再定義を求めるカミングアウトの実践は、同性愛を排除するために公/私の区分けを実体化してきた力学を暴く行為であり、このような実践の積み重ねにより同性愛者の置かれた現実

を変化させていく行為なのである」(風間, 2002, p. 362)。

しかし注意を要するのは、これらの議論は、カミングアウトのポリティクスの効果を新たに意味づけなおすものではあっても、カミングアウトが「うまくいく」ことを必ずしも保障するものではないということだ。たとえば常世徹(2012)によれば、カミングアウト後に同性愛者はしばしば、明示的な憎悪発言を受けるわけでもないのにつきまってくる「居心地の悪さ」を経験するという。常世はそれを、集合的アイデンティティとその差別に依拠した語りが説得力を失った個人化の時代においては問題化することが困難な経験であり、また個人化された同性愛者がそのような経験を強いられること自体が差別的な構造の結果であると論じている。

また、ウェンディ・ブラウンはアメリカの政治状況において多者への「寛容」を言祝ぐ言説が流通していることを批判的に考察し、以下のように述べている。「かくして、『寛容』は脅威となる<他者>を内部に編入し、その存在を規制する様式として現れる。こうした点で、それはデリダのいう代補の地位を占めている。つまり、それはアイデンティティ/差異、内部/外部という二項対立を概念的には解体するが、その支配的な完全性、自己充足、自己完結、連続性という想定には欠かせないものなのである」(ブラウン, 2010, p. 38)。寛容は構造の中で支配的な地位にいる者が、あくまでその地位の自明性を揺るがさないかたちで他者を配置するための策である。

これらは、カミングアウトによる抵抗を被った異性愛主義的な権力が再秩序化しようとしていることの証だといえよう。注意すべきはそのしづとさである。クィア理論の研究者リサ・ドゥーガンは、アメリカにおけるネオリベリズムとある種のアイデンティティ・ポリティクスの補完関係を「新しい同性愛規範 homonormativity」(Duggan 2003, p. 50)と呼んで批判した。そこでの同性愛は消費社会内の私的なライフスタイルの一変種として受容されるに留まり、異性愛主義の中心性は揺らぐことがない。どころかそうした私的領域での受容の背後では、政治経済的な再配分への要求は公的領域から撤退させられ、さらに沈黙を強いられていく。権力は、同性愛のアイデンティティに基づく政治すらも規範として飲み込んでいくのである。

そのように考えると、セジウィックが言うように、カミングアウトによって

「すでに制度化された無知を劇的に表示することには、いかなる変換の可能性も見出し得ないのである」（セジウィック, 1999, p. 110）かもしれない。カミングアウトが権力の磁場の中で自らを位置づけなおそうとする遂行的な性格を持つものだとしても、「寛容」や「同性愛規範」といった権力の様態を考えれば、果たしてどのような場合に抵抗が成立しうるのかは、さらなる検討を要する問題である。

とはいえ本論は、カミングアウトによる抵抗の可能性を追求する議論を批判することを目的としているわけではない。それよりも本論が重視したいのは、この可能性を阻む権力の支配的な磁場に目を向けることの必要性である。

カミングアウトの効果が新たに理論化される一方で、カミングアウト/クローゼットをあらかじめ捉え込んでいる権力は、支配的なものとして残存しているように思われる。したがって、カミングアウトのみを社会問題の構築の原型とすることは、この権力の支配的な磁場を看過していると言わざるを得ない。カミングアウトへのまなざしがこうした磁場の内部にあるとするならば、クレーム申し立てに対する研究者のまなざしはどのような磁場の中に置かれているのだろうか。そこでは、クローゼットの認識論に類するものが密かに反復され、新たな規範を生み出してはいないだろうか。だとするとクローゼットの認識論を踏まえて、社会問題の構築主義はいかにありえるのか。

3 出会い損ないから始まる構築主義

3.1 クレーム申し立ての認識論

おそらく社会問題の構築主義は、カミングアウト＝クレーム申し立てではなく、それをあらかじめ捉えている、クローゼットならぬクレーム申し立ての認識論に着目する必要があるのではないだろうか。セジウィックがカミングアウトをまなざし捉える認識論に着眼したように、クレーム申し立てをまなざし捉える認識論について、社会問題の構築主義は議論を行わねばならない。

セジウィックが明らかにしたように、カミングアウトはそれ自体が権力の内部に位置しており、しかもその効果は必ずしも保証されてはいない。「それはもっと暖かい関係を許すこともできるが、しかし（同時に）その関係には、非対称のもの、鏡像化されたもの、口には出さぬものという光学の中に、搾取的

部分が潜在的に組み込まれているのである」(セジウィック, 1999: 113)。対立する二項には、支配的な権力が通底している。

従来の社会問題の構築主義は、カミングアウトを原型とし、クレーム申し立てが可視的であることこそが問題的な状況であると考えてきた。翻せば、クローゼットはクレーム申し立てが不可視であることに相当し、没問題的な状況とされよう。そこでは、カミングアウト/クローゼット、クレーム申し立て/それ以外、社会問題/没問題的日常世界という二項対立が存立すると同時に、前者こそが社会問題の研究者にとって有意とみなされる。クレーム申し立ての認識論とは、現実をこうした非対称な二項対立として構築する権力のエピステーメーに他ならないのである。

ここで、ガヤトリ・スピヴァクがそのサバルタン論について「語ることと聞くことが一対になって、初めて言語行為は完成する」(スピヴァク, 1999, p. 84) と述べているのは示唆的である。サバルタンはすでに語っているにも関わらず、その聞き手の構えによって、語りは誤って聴き取られ植民地主義的な権力の正当化へと横領される。

発話を行なった場合でも、その発話を行う人はある性格分析的伝記という点から解釈されてしまい、その結果発話それ自体が、私たちがものごとを歴史的に解釈する、そのやりかたで解釈されねばならないことになるだろう。(ibid.)

クレーム申し立ての認識論は、「ものごとを歴史的に解釈する、そのやりかた」に還元するひとつの方法である。草柳千早(2004)によれば、クレーム申し立ての分析において前提されているのは、公的領域で自らのニーズを整除して発話することができる、近代主義的な「強い主体」である。逆に言えば、そのような主体像を媒介として権力からクレーム申し立てとして認識されない限りは、社会問題の構築に参加することができない。

したがってクレーム申し立ての認識論は、クレーム申し立ての主体に対してある種のアイロニーを強いるように思われる。というのも、クレーム申し立ては「いまここ」をめぐるリアリティ定義の競合である。にも関わらず、「いま

ここ」を支配する権力によって認められない限りは、活動はクレーム申し立てとしてみなされないからだ。クレーム申し立てとは、権力への従属＝主体化の産物である。

つまりクレーム申し立てとして認識されることは、活動が権力へと従属し位置づけられることであり、そこには活動がむしろ権力の既存の体制を補完する「クローゼットの見せ物」（セジウィック, 1999, p. 325）とされる可能性がつねに伴っているのではないか。クレーム申し立てが生じていることと、現実が問題化されることはイコールではない。むしろクレーム申し立てにつきまとうのは「中に隠れてその見せ物を粹にはめ、消費する方のクローゼット、すなわちクローゼットの視点」（*ibid.*）なのではないだろうか。だとすればそこには、二項対立の認識論が暗黙のうちに不問に付している、クレーム申し立てが可視的であるにも関わらず、不変の日常世界が維持されるという第三の事態が想定されねばならないだろう。² 逆も然りである。クレーム申し立てではない形で、しかし現実の問題化が起きているということもありうべき事態ではなからうか。³

このようにクレーム申し立ての認識論は、活動を権力の内部へと位置づける。そのことは、権力の体制を再強化する危険性をつねに伴いつつ、クレーム申し立てとそれ以外を分かち二項対立的なリアリティを反復する。カミングアウトがクローゼットの投射関係に捉え込まれていたように、人々の活動もまた、こうしたリアリティの中に時に縮減されて閉じ込められてしまうのである。活動がクレーム申し立てとして定義されることは、セジウィックが言ったような意味で「見せ物」にされることでもあるのだ。

ところで先のスピヴァクの議論は、解釈行為の持つ権力について論じることで、本論の新たな論点を示唆しているように思われる。つまり、クレーム申し立ての認識論による解釈を担い、二項対立的なリアリティを反復するのは誰なのか。スピヴァクによればそれは「性格分析的伝記」の記者ということになるであろう。クレーム申し立ての認識論の担い手は誰か、その者はクレーム申し立ての認識論に立って何を行っているのか、次節ではこの点についてさらに論じていこう。

3.2 研究者の権力性へのまなざし

そもそもスペクター&キツセによれば、クレイム申し立ての同定は研究者も含む社会のメンバーによって、すなわち活動の受け手によって日常的に行われるものと考えられていた（スペクター, 1990, p. 127）。クレイム申し立てを同定し社会問題を語る者は、研究者であっても、この権力から自由であることはできない。研究することは活動の意味をめぐる闘争の外部にはありえないのだ（草柳, 2004, p. 218）。言い換えれば、研究者が何をもって問題的な状況とみなしその構築プロセスを分析するのかが、研究者自身の構えに依存していると考えられる。

このことについて示唆的なのが、ポストモダン・ポスト構造主義の議論を社会問題の構築主義へと取り入れるいわゆる「ポストモダン派」（福重 1999）の社会問題研究である。その代表的な論者であるステファン・フォールとアヴェリー・ゴードンは共著論文「犯罪学的な置換——社会学的脱構築」（Pfohl & Gordon, 1986）の中で、犯罪学を例に、社会科学者の研究の営みそれ自体を分析の俎上に載せた。フォール&ゴードンによれば、社会科学の研究者は対象者を自らの手続きに則ってくまなく分析・監視しその「真実」を見出すことで、認識論的な快楽を得られる。他者の「真実」を発見する科学は、翻って、研究者の主体性を再確認し、快楽を得るという自己充足的な行為となるのである。

フォール&ゴードンの論文についてさらに検討を加えたレイモンド・ミハロフスキーによれば、彼らの狙いは「研究を行う者によって何が行われているのか」（Michalowski, 1993, p. 384）を前景化すること、そしてそれによって「社会科学者の心理の中で抑圧されたものに声を与えること」（*ibid.*, p. 396）にあったという。これに従えば、クレイム申し立ての認識論に立った社会問題研究もまた、研究者自身の主体性や快楽に結び付いていると考えられるのではないか。「見せ物」を欲しているのは、ほかならぬ研究者自身なのである。ならば、クレイム申し立ての認識論を批判的に乗り越えようとするためには、研究者自身の認識論に対する再帰的なまなざしが必要になるだろう。

だが、それは実証的な通常の科学のプロセスを逸脱したものになる（Pfohl & Gordon, 1985, p. 108）。彼らの挑戦が、絶対的な「真実」に代わり「戦略

的な真実」を、「現実」に代わり「対抗的な現実」(Pfohl, 2008)を明らかにできるのだとして、社会問題の構築主義は、クレーム申し立てに代わるその対象であり出発点をどのように据えるべきなのだろうか。⁴ 研究者自身の営みと社会問題の構築過程が不可分であるとして、自らの認識論を再帰的に問うことから社会問題を記述する方法論はどのようにありえるのか。

3.3 「出会い損ない」から始まる構築主義

本節では、これまで指摘した問題点を踏まえつつ社会問題を記述する新たな方法論を探索的に論じていく。そこでまずは、従来の社会問題の構築主義が上述した問題にどのように応えてきたのかを簡潔に見ておきたい。

ポストモダン派の社会問題研究の「新しいクレームの探求」(福重, 1999)は、先述した問題を踏まえつつ、従来の社会問題の構築主義に対して新たな研究の対象を提示したものだといえる。たとえばレズリー・ミラーは支配的な文化の中でより用いられているスタイルではなく、下位文化的なスタイルにあえて依拠して行われる「下からのクレーム申し立て」(Miller, 1993)に着目している。それは確かに、研究者が自らの知の断片性や状況依存性を反省的に捉えることで明らかにできる領域であろう。しかし、権力の内部で周縁化されている語りをもクレームとして受け取る可能性を主張するこの回答は、クレーム申し立て概念自体は温存している点で不十分である。

また草柳は、あらゆる語りはクレームとして受け取りうるという認識から、「日常世界のあらゆる局面を常に潜在的に『問題』状況でありうるものとして見ることであり、いま私が自明視している日常に対する、自分自身の認識を常に疑い問い直すこと」(草柳, 2004, p. 228)を要請する。このこと自体は本論でも首肯できるが、しかし果たして、語りをクレームとして受け取ってよいのだろうか。その受け取り方では、クレーム申し立てとそれ以外という二項対立なリアリティを反復してしまうのではないだろうか。⁵

フォールは、社会問題の構築主義の課題は「現実の社会的構築をよりよく説明する方法を単に見つけ出すのではなく、現実の世界それ自体とより注意深く対話することを可能にする」(Pfohl, 2008, p. 667)ということにあると述べていた。そのために要請されるのは研究者自身が社会的現実と対話する方法論

自体を分析の俎上に載せることであり、これは「研究を行う者によって何が行われているのか」という問いを前景化する (Michalowski, 1993, p. 384)。つまり、社会問題の構築主義を徹底させていくために必要なのは、クレーム申し立てとそれ以外の活動、社会問題と没問題的な日常世界といった二項対立的な認識論を疑い、それが現実の了解に際してどのような規範的な効果を及ぼすのかを明らかにしていくことではないだろうか。「現実の世界それ自体とより注意深く対話すること」の可能性は、その先に構想されうるだろう。

このことを考察するため、最後に本論では第三世界フェミニズムの研究者である岡真理の議論を取り上げたい。そこに記述されているのは、岡自らの、クレーム申し立てかどうかという二項対立では把握することのできない了解不可能な経験である。岡は著書『彼女の「正しい」名前とは何か』の中で、あるパレスチナ人女性との「出会い損ない」の経験について語っている。

それは「出会い」というよりもむしろ、「出会い損ない」の経験である。なぜなら、彼女をより深く知りえたかもしれないのに、そうとは気づかないまま、私はその機会があるたびに、それをことごとく逸してしまっていたのだから。私は誤った答えを彼女にしたのではないだろうか。もし、あのとき、彼女の誘いを受けていたら、私は何かを知りえていたのではないだろうか。けれども、彼女の再三の誘いをすげなく断ってしまったことで、私はその「何か」を知る機会を永遠に失ってしまったのではないか。(岡, 2000, p. 11)

学生時代にエルサレムを訪れた岡は、偶然にも一人のパレスチナ人の女性と宿を共にすることになったのだが、彼女の手料理の食卓に招かれたにも関わらず、それを断ってしまう。翌日もさしたる会話を交わすことなく彼女と別れてしまい、そのまま再会することはなかった。彼女の「正しい」名前を知る機会を、岡は逸してしまったのである。岡は、後に自らの経験を「出会い」ではなく「出会い損ない」として位置づけ、それを「トラウマ的な経験」(岡, 2000, p. 12)として引き受けていくことになる。

かつてアーヴィング・ゴフマンは出会いを対面的な相互行為の一類型として

考察し、それは注意を特定の焦点へと向け、行為の相互連関を強化することなどによって、円滑なコミュニケーションを可能にすると述べた。「出会いは、逸脱行為を訂正的に補正することと同様に、参加者たちのあいだにある感情を循環的に流すためのコミュニケーションの基盤を提供している」(ゴフマン, 1985, p. 4)。

注意しなければならないのは、ゴフマンがゲームを例示して論じているように、出会いは相互行為に特定の秩序をもたらすとともに、この秩序にとって過剰なものを排除する性格を有するということである。「物質的なもののもつ特性がしりぞけられて出会いの相互の活動に侵入することが許されないように、参加者自体の特性のあるものは、あたかも存在しないかのように取り扱われる」(ibid., p. 7)。あたかもルールに則ってゲームが円滑に進行されねばならず、その進行にとって無関係な要素はゲームの場から締め出されるように、出会いは相互行為を形作り、その秩序における夾雑物を排除する。

このように考えると、社会問題の構築主義の研究者がクレーム申し立てを認識する上で経由しているのは、まさに出会いであると言えよう。特定の活動にクレーム申し立てとして出会うこととは、その活動が行われる場の秩序を同定することであり、この秩序に無関係な何かを排除することでもある。研究者は出会いを介して、クレーム申し立ての認識論を運用する。

さて、岡は、彼女の手料理の誘いを「疲れているから」、あるいは「パレスチナ料理といっても、すでにエジプト暮らしの経験もある私には、もはやとりたてて好奇心を刺激するようなものではなかったせいか」断ってしまい、自身は寝入ってしまったと振り返る(岡, 2000, p. 10)。それはゴフマンの言う意味での出会いの経験ではあったかもしれない。岡にとって、このとき出会いが可能にしたのは一晩の借宿であり、その意味でその場は「焦点の定まった集まり」(ゴフマン, 1985, p. 4) だっただろう。

だが、出会いには「一人の参加者にとってうまくいって幸せな場面であるものが、他の参加者にとってはそうでないこともありえる」(ibid., p. 78) のではなかったか。岡が後にトラウマとして引き受けたのは、自らの「うまくいって幸せ」だった出来事が、あの彼女にとっては実はそうではなかったという可能性ではないだろうか。岡が自らに向けるのはあくまで可能性の域を出ない

いであり、彼女が伝えようとしていたかもしれない「何か」は永遠に逸失されている。彼女の「正しい」名前を知ることにはもはやできないのである。しかし、この「何か」との出会い損ないの経験を省察することを通じて、岡は自らを「フェミニスト」として主体化していった（岡 2000, p. 28）。

岡の言う「出会い損ない」は、「出会い」が整除し、あるときには過剰とみなし排除するものとの反省的な対話の必要性を示唆している。クレーム申し立ての認識論は二項対立的なリアリティへと人々の活動を閉じ込める。出会い損ないとはクレーム申し立ての認識論が排除する経験であるが、同時にこの経験には、二項対立的なリアリティであれば縮減し削ぎ落としてしまうようなものとの間で「語りー聞く」といった相互行為が行われる可能性が——彼女の「正しい」名前を知ることにはできないとしても——見出されるのではないだろうか。そうした対話の先に、岡は以下のようなリアリティを構築していく。

彼女について語り、彼女をパレスチナ人の女性として名指すことで、私は今、これを読んでいるあなたに何を差し出そうとしているのだろう。私には分からない。ちょうど、彼女が私を「パレスチナの」料理に誘いながら何を私に差し出そうとしていたのか彼女自身もまた、よく分かってはいなかったかもしれないように。思うに、大切なことは、彼女の「正しい」名前が何であるか問うことよりも、私が彼女を何者かとして名指し、彼女について語ることで何が交渉されているのかと問うことであるだろう（*ibid.*, p. 31）。

自らの語りに対する岡の反省的なふるまいを通じて、以下のように言うことはできないだろうか。すなわち、社会問題の構築主義の研究者に求められる営みとは、クレーム申し立てとして同定しうる活動の分析から出発することではない。そうではなく、トラウマ的に回帰し研究者の依拠する認識論の確かさを問うてくるような活動、これらとの対話の可能性を繰り返して模索することである、と。⁶

岡はまた、次のようにも言う。「彼女が、自己の存在に、暴力的に奪われた不透明さを回復すべく闘っているのだとしたら、そして、もし私たちが、彼女

のその痛みを分有しようと欲するのなら、私たちもまた、歴史的に透明化された自己の存在に不透明さを取り戻すことが絶対に必要なのではないか」(ibid., p. 31)。クレイム申し立ての認識論に立った出会いは、レトリックやモチーフやスタイルといったかたちで人々の活動を整除し夾雑物を排除することによって、了解可能な「透明」な世界を作りあげていく。しかし、出会い損ないは「透明化された自己の存在」に、「不透明さ」をトラウマ的に取り戻す。それは、何がクレイム申し立てなのかという問いを離れ、了解可能だったはずの世界が了解不可能なものとして立ち現れてくる、不透明さゆえの不安に満ちた契機ではないだろうか。その経験を手掛かりとして現実を繰り返し「再—想像/創造」(ibid., p.32)することこそ、社会問題の構築主義の研究者の大切な仕事であるだろう。

おわりに

本論では、クレイム申し立ての原型であるカミングアウト/クローゼットの議論の検討を通じて、社会問題の構築主義の方法論上の問題点に関する批判的な考察を試みてきた。その上で、研究者の課題は、自らにとって了解不可能な出会い損ないの経験から社会的現実を捉え返すことである。あの時、あの人は何を言っていたのか。あの時のあの表情は何を意味していたのか。あの時、それに応答しなかった私は何を逸失することになったのか。こうしたトラウマ的な問いかけによって、社会問題と日常世界、クレイム申し立てとそれ以外といった了解の仕方、そして私とその生が根ざす現実は交渉されていくことになる。無論その営みは、フォール&ゴードンが指摘していたような自己充足的な快楽を伴うものではありえない。

しかし、おわりに考えねばならないこととして、「社会学」の「社会問題の構築主義」の「研究者」という位置取りは果たして可能なのだろうか。これまでの議論を踏まえてそのような位置取りを選択することには、どのような意味があるのか、ないのか。それに関して、三点ほど補足しておきたい。

まず本論は、社会学の社会問題の構築主義という限定的な領域の陥穽を指摘したものである。したがって、他の領域の研究者が同様の難点を抱えるのかは、さらなる検討を要しよう。とはいえ、いかなる研究者も、権力の真空地帯

に位置することはできない。たとえば、かつてエドワード・サイードは、西洋発の学知が東洋にまなざしを向ける際の地政学的な権力関係をオリエンタリズムと呼んだが、その認識図式はいまも幅広い領域——社会学・人類学・文学・哲学・政治学など複数の領域にだけでなく、ジェンダー・セクシュアリティ研究やカルチュラル・スタディーズなど「横断的」と目される領域にも——に行き渡っているのではないか。

これに関して、ダイアナ・コー (Khor, 2010) は、英語圏の研究者らのまなざしが、非一貫的なアジア・日本のセクシュアリティと対蹠するかたちで安定的な西洋のセクシュアリティを立ち上げることになっていると指摘している。こうした認識論を採用することは、日本におけるジェンダー不平等やレズビアンへのスティグマをそぎ落とすばかりか、日本のゲイ・レズビアン運動を単純化して理解させる点で、本論で指摘したクレーム申し立ての認識論とも問題点を共有するようになる。またレイ・チョウ (2014) は、一見外部性や他者性を志向する西洋発のポスト構造主義理論 (本論も広い意味ではこれに依拠している) が、結局はそうした取り込み可能な他者を要請し生産する、自己言及的なメタ言語となっているのではないかと批判する。そのうえで「どんなに前衛的な理論的試みにおいても言及が避けられないことを認めること、そして (言及性) の拒否と排除という原初の行為を徹底的に再評価する道を開くこと」 (チョウ, 2014, p. 110) ことはいかに可能か。成否は別紙に委ねるほかないが、本論が目指したのもまたこの道だといってよいだろう。

次に、本論はクレーム申し立ての概念を用いることを批判的に論じているが、それは往々にして不均衡な資源配分のもとで行われる人々の抵抗を、社会的現実の相互構成一般への分析へと還元することではない。つまり本論は、クレーム申し立て概念を捨象することで、社会問題研究を脱政治化することを提案するものではない。そうではなく、あくまで本論が描こうとしてきたのは、社会問題の構築主義とその研究者自身の営みを反省的に問うあり方である。

そして、「出会い損ない」という岡の経験に着目することで目指したのは、クレーム申し立てに「存在の金切り声」 (北田, 2001)⁷ という残余的な概念を対置することではない。むしろ問題にしなければならないのは、クレーム申し立て概念を運用することで他者の活動を整除しながら、ある声に対してはそれ

を「存在の金切り声」としてしか聞くことができない研究者自身の態度ではないだろうか。にも関わらず「存在の金切り声」という表象は、研究者の認識論に内在する問題を、発話不可能な他者という存在論上の問題へとすり替えてしまう。それは、研究者と聞き取られる声との関係性を不可避的に非対称なものとして（再）構築することのみ終始するだろう。

以上を踏まえて、先の問いに戻ろう。「社会学」の「社会問題の構築主義」の「研究者」は何をする者としてありえるのか。これは、その新しい研究課題や方法論は何か、という問いとは似て非なるものだ。本論に従えば、そのような研究や主体の存立する秩序自体が疑われねばならないからだ。

社会問題の構築主義の研究者はクレーム申し立ての認識論を反復的に参照しながら、社会的現実の記述そして（再）構築の作業に参加してきた。逆に言えば、この反復過程の中で社会問題の構築主義の研究者という主体が行為遂行的に生産され、社会学は領土化されてきたともいえる。⁸ 主体がその自由な意志によって反復からの脱出を克服することは——カミングアウトそしてクレーム申し立てがそうであるように——困難であるかもしれないが、しかし、そのような反復過程に変化をもたらす契機は、了解不可能な「出会い損ない」にある。私はあの人と出会うことができなかつた、名を知り損ねたという逸失をみつめることの中にこそ、現実を新たに描き出す契機と責任はあるのである。

Footnotes

- 1 石川准 (1992, p. 203) によれば、それまで相互行為論的社會問題研究で主流だった烙印論的逸脱論は、逸脱者をアイデンティティの管理や社会統制への同調に腐心する受動的な存在として描くことで、主体性を持たない無力な存在として描くらしいがある。だが、こうした逸脱論的なアプローチでは、市民権の要求と社会的資源の再配分へと積極的に関与していく新しい社会運動を説明することができなかったのである。
- 2 実際私たちは、この社会でつねに誰かがクレームを申し立てていることを何かしら知っているのではないだろうか。新自由主義下における黒人共同体の階級分断と人種・男性性双方にわたる本質主義化に際してコーネル・ウェストが「政治的冷笑主義」と呼んだもの、「私たちが自分たちの社会を変革しようとしても大した違いをつくりだせないという考え方」(ウェスト, 2008, p. 80) は、黒人共同体以外にも広く行き渡っているように思われる。
- 3 たとえばミシェル・ド・セルトーは「文化的差異なるものを『カウンター・カルチャー』という旗をかかげてきた集団——つとに独自なもののみなされ、時には特権化されて、一部はフォークロアにされてしまっているが——こうした集団にけっして固定化してはならない」(セルトー, 1987, p. 13) と述べ、日常実践が支配的な権力を遂行的に再分節化する可能性について考察している。クレーム申し立てという局所的な実践の周縁には、リアリティをめぐる抗争の広大な領域が隠れている。逆にいえばクレーム申し立ては、こうした実践を「存在論における恣意的な境界設定」(ウールガー & ポーラッチ, 1985=2000) によって切り取ったものにすぎないのである。
- 4 たとえば中河伸俊は、ウールガー & ポーラッチ以来の社会問題の構築主義的方法論上の問題に対して、クレーム申し立てを「それに依拠して、いったん調べたい人びとの活動の観察を開始したら、その先の記述や考察にあたっては捨ててしまってもかまわない感受概念」(中河, 2006, p. 315) として用いることを提案するが、それではもはや不十分なのはここまでの議論で明らかである。
- 5 なお草柳 (2006) は日常生活の自明性それ自体を、クレーム申し立てを「あらかじめ排除 *foreclose*」する権力的な作用として論じているが、本論に即せば、日常生活の自明性とクレーム申し立ての可視性は必ずしも対立しないのではないか。つまり、クレーム申し立てが可視的であるにもかかわらず、自明の日常生活が維持される事態はありふれているのではないか。
この点に関連して「あらかじめの排除」は単にクレーム申し立ての不可視化というよ

りも、クレーム申し立ての主体が構築されるプロセスに内在する機制として用いた方が、クレーム申し立て概念を原型まで遡って検討してきた本論の観点からすれば、より生産的にも思われる。つまりクレーム申し立ての主体となることは、それ以外の生のあり方を「あらかじめ排除」することを伴っている、というようにである。

- 6 だが、これには、以下のような疑問も生じよう。「カミングアウト/クローゼット」がそうだったように、「出会い/出会い損ない」もまた二項対立を反復してはいないか。そして、「出会い損ない」への着眼も排除の機制を免れず、新たな「出会い損ない」を生むだけではないのか。クレーム申し立ての認識論の運用を批判的に再考する上で、岡のいう「出会い損ない」にどれほどの可能性があるというのか。しかし、注意したいのは「出会い損ない」とはトラウマ的な経験だということである。ここではトラウマについて、ジュディス・バトラー（バトラー, et al. 2002）に則って理解することが適切だろう。バトラーは、前-社会的な領域としての現実界にトラウマを措くことはせず、それを象徴界における主体の社会的構築の過程として考えようとする。バトラーがトラウマを考察するのは、社会的領域に還元不可能な生の基盤を設定するためではなく、社会的領域において生が可能になる条件を再分節化するためなのだ。

同様に「出会い損ない」への着目は、相互に排他的な二項対立を設定し、どちらかに政治的重要性を割り振ることを提案するものではない。むしろ「出会い損ない」は、「出会い」によって整除された現実の只中に「未定性（オープン・エンディドネス）」(ibid., p. 218) をもたらすような経験である。「出会い損ない」は、社会問題の構築主義の研究者に排除なき「出会い」を可能にさせるような新たなグランドセオリーを立ち上げるものではなく、そうしたグランドセオリーをつねに挫折させる。その上で、「出会い損ない」の経験を通じて「現実の世界それ自体とより注意深く対話すること」(Phofl, 2008, p. 667、傍点筆者)を、漸進とみなす理由はあれど、無限後退とみなさねばならない理由はない。それは、対話の放棄である。

- 7 北田は、社会問題の構築主義において観察者が依拠する認識論の俎上には上らない「構築されざるもの」を指してこのように呼んだ。だが、観察者の認識が捉えないそれを、なぜ「存在の金切り声」として表象する必要があるのか。それは結果的に、合理性/非合理性といった二項対立を反復——しかも、支配的な認識論が捉えない当のものに後者を割り振るかたちで——しているのではないのか。この点に関しては、小松原（2007）も参照。

- 8 こうした主体の行為遂行的な構築の過程は、ジュディス・バトラー（1999）によっ

て明らかにされてきた。ではバトラーの言うようにその反復過程を攪乱することはどのように可能か。本論では論じることができないものの、今後の研究につながる論点として「時間性」を示唆しておきたい。「現在」を語る行為が歴史的コンテキストと切り結ぶ、この瞬間にこそ攪乱の契機があるのならば（大貫, 2009）、「出会い損ない」が呼び起こすのはどのような時間性であるのかは、研究の営みに多少なりとも「再-想像/創造」の可能性を見ようとするならば避けては通れない問いであろう。

References

- 石川准. (1992). 『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学』. 東京: 新評論社.
- 大貫孝学. (2009). 「J・バトラーにおける「パフォーマティヴィティ」の「時間性」」.
In 『三田社会学』. 第14号, 80-93.
- 岡真理. (2000). 『彼女の「正しい」名前とは何か——第三世界フェミニズムの思想』.
東京: 青土社.
- 風間孝. (2002). 「カミングアウトのポリティクス」. In 『社会学評論』. 第53 (3)号,
348-364.
- 北田彰大. (2001). 「<構築されざるもの>の権利をめぐる——歴史的構築主義と実在論」.
In 上野千鶴子 (Ed.). 『構築主義とは何か』. (225-274). 東京: 勁草書房.
- 草柳千早. (2004). 『曖昧な生きづらさ』と社会——クレイム申し立ての社会学』. 東京:
世界思想社.
- . (2006). 「社会問題研究と日常生活の自明性」. In 『三田社会学』. 第11号,
68-81.
- 小松原織香. (2007). 「言葉にできない痛み」とは何か」. In 『オルタ7, 8月号』.
Retrieved from http://www.parc-jp.org/alter/2007/alter_2007_08-09_tetsugaku.html.
- 常世徹. (2012). 『同性愛差別』再考——男性同性愛者が感じる「居心地の悪さ」から』.
2012年度早稲田大学大学院文学研究科修士論文.
- 中河伸俊. (2006). 「構築主義アプローチの到達点」. In 平英美 & 中川伸俊 (Eds.). 『新版
構築主義の社会学——実在論争を超えて』. (285-328). 東京: 世界思想社.
- 福重清. (1999). 「社会問題研究におけるポストモダン派社会構成主義の可能性」. In
『ソシオロギス』第23号, 182-195
- 道場親信. (2004). 「社会運動の歩み——世界システムへの挑戦者たち」. In 大畑裕嗣, 成
元哲, 道場親信 & 樋口直人 (Eds.). 『社会運動の社会学』. (236-250). 東京: 有
斐閣.
- Anspach, R. Renee. (1979). From Stigma to Identity Politics: Political Activism among
the Physically Disabled and Former Mental Patients. In *Social Science &
Medicine*, 13A, (765-773).
- Blasius, Mark. (1992). An Ethos of Lesbian and Gay Existence. In *Political Theory*,
Vol.20, No. 4 (642-671).
- Brown, Wendy. (2010). 『寛容の帝国——現代リベラリズム批判』 (向山恭一, Trans.). 東

- 京: 法政大学出版局. = (Original work published 2006). *Regulating Aversion*, Princeton University Press.
- Butler, Judith. (1999). 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』(竹村和子, Trans.). 東京: 青土社. = (Original work published 1990). *Gender Trouble: Feminism and the SUBVERSION of Identity*, London & New York: Routledge.
- Butler, Judith, Ernesto Laclau & Slavoj Žižek (2002). 『偶発性・ヘゲモニー・普遍性——新しい対抗政治への対話』(竹村和子 & 村山敏勝, Trans.). 東京: 青土社. = (Original work published 2002). *Contingency, Hegemony, Universality: Contemporary Dialogues on the Left*, London & New York: Verso Books.
- Certeau, Michel. (1987). 『日常実践のポイエティーク』(山田登世子, Trans.). 東京: 国文社. = (Original work published 1980). *Art de Faire*, Paris: Union Generale d'Editions.
- Duggan, Lisa. (2003). *The Twilight of Equality?: Neoliberalism, Cultural Politics, and The Attack on Democracy*, Boston: Beacon Press.
- Foucault, Michel. (1986). 『性の歴史I 知への意志』(渡辺守章, Trans.). 東京: 新潮社. = (Original work published 1986). *La Volonté de Savoir, Volume1: de Histoire De La Sexualité*. Paris: Gallimard.
- Goffman, Erving. (1985). 『出会い——相互行為の社会学』(佐藤毅 & 折橋徹彦, Trans.). 東京: 誠信書房. = (Original work published 1961). *Encounters: Two Studies in the Sociology of Interaction*, New York: Bobbs-Merrill Company, Inc.
- Ibarra, R. Peter. & Kitsuse, I. John. (2000). 「道徳的ディスコースの日常言語的な構成要素」(中河伸俊, Trans.). In 中河伸俊 & 平英美 (Ed.), 『構築主義の社会学——論争と議論のエスノグラフィー』. 東京: 世界思想社. = (Original work published 1993). Vernacular Constituents of Moral Discourse: An Interactionist Proposal for the Study of Social Problems, In James, A. Holstein. & Miller, Gale. (Eds.), *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*. (25-58). New York: Aldine de Gruyter.
- Kitsuse, I. John. (1980). Coming Out All Over: Deviant and the Politics of Social Problems. In *Social Problems*. Vol. 28, Issue.1, (1-13).
- Khor, Diana. (2010). The Foreign Gaze?: A critical look at claims about same-sex sexuality in Japan in the English language literature. In *Gender and Sexuality*.

Vol.5, (45-57).

- Michalowski, L. Raymond. (1993). (De) Construction, Postmodernism, and Social Problems: Facts, Fictions, and Fantasies at the “End of History”. In Holstein, A. James. & Miller, Gale. (Eds.), *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*. (377-401). New York: Aldine de Gruyter.
- Miller, J. Leslie. (1993). Claims-Making from the Underside: Marginalization and Social Problems Analysis. In Holstein, A. James. & Miller, Gale. (Eds.), *Reconsidering Social Constructionism: Debates in Social Problems Theory*. (349-375). New York: Aldine de Gruyter.
- Phelan, Shane. (1995). 「(ピ)カミングアウト——レズビアンであることとその戦略」(上野直子, Trans.). In 富山太佳夫 (Ed). 『現代批評のプラクティス3 フェミニズム』. (209-261). 東京: 研究社出版. = (Original work published 1993). (Be) coming Out: Lesbian Identity and Politics. In *Signs: Journal of Women in Culture and Society*. vol.18, Issue 4. The University of Chicago Press.
- Pfohl, Stephen. & Gordon, Avery. (1986). Criminological Displacements: A Sociological Deconstruction. In *Social Problems*. Vol. 33, Issue. 6, (94-113).
- Pfohl, Stephen. (2008). The Reality of Social Constructions. In Holstein, A. James. & Gubrium, F. Jaber. (Eds.). *Handbook of Constructionist Research*. (645-668). New York: The Guilford Press.
- Sedgwick, E. Kozofsky. (1999). 『クローゼットの認識論——セクシュアリティの20世紀』. (外岡尚美, Trans.). 東京: 青土社. = (Original work published 1990). *Epistemology of The Closet*. The University of California Press.
- Spector, M. B. & Kitsuse, I. John. (1990). 『社会問題の構築——ラベリング理論を超えて』(村上直之, 中河伸俊, 鮎川潤 & 森俊太, Trans.). 東京: マルジュ社. = (Original work published 1990). *Constructing Social Problems*, Menlo Park, CA: Cummings Publishing Company.
- Spivak, C. G. 1999. 「サバルタン・トーク」(吉原ゆかり, Trans.). In 『現代思想』第27(8)号, (80-100). 東京: 青土社. = (Original work published 1996). *Subaltern Talk: Interview with the Spivak Reader*. London & New York: Routledge.
- West, Cornel. (2008). 『人種の問題——アメリカ民主主義の危機と再生』.(山下慶親, Trans.). 東京: 新教出版社. = (Original work published 1993). *Race Matters: With a New Preface*. Boston: Beacon Press.

Woolgar, Steve & Pawluch, Dorothy. (2006). 「オントロジカル・ゲリマンダリング——社会問題をめぐる説明の解剖学」. (平英美 & 中河伸俊, Trans.). In 平英美 & 中河伸俊 (Eds.). 『新版構築主義の社会学——実在論争を超えて』 (184-213). 東京: 世界思想社. = (Original work published 1985). Ontological Gerrymandering: The Anatomy of Social Problems Explanations. In *Social Problems*. vol. 32. Issue. 2, (214-227).

An Epistemology of Claim-Making Activities and “Missed Encounters” Based on Theories of Coming Out/the Closet Shingo HORI

The objective of this paper is to critically examine the problems surrounding a constructionism of social problems, which is rooted in the concept of claim-making activity, by returning to its original model.

The concept of claim-making analyzes the activities of people who construct social problems, the idea for which was taken from the surge of minorities who came out in the 1960s and 70s. However, the constructionism of social problems has an underlying methodological problem, as it ignores its pair concept: that of the closet. Until now, the magnetic field of epistemological power that is able to understand people’s activities in advance—what Eve Sedgwick termed “the epistemology of the closet” —has been overlooked. When researchers use the concept of claim-making, they make the activities of people both divisible and comprehensible, which in turn makes Erving Goffman’s “encounter” possible. Yet, at the same time, it is an act of power that involves the removal of things that are not understandable, and through this, researchers obtain a kind of self-contained pleasure through their discovery of “truth.”

The key to overcoming such problems inherent in the constructionism of social problems lies within the experiences traditionally discarded as being “incomprehensible.” Third World feminist scholar Mari Oka recalled such experiences as being a type of “missed encounter.” Through conducting a ceaseless dialogue with the experience of “missed encounters,” which are recursive in nature like trauma, one can re-imagine/re-create the reality one has safely inhabited until the present. In fact, this may be the only significant task permitted by a constructionism of social problems.

Keywords:

social problems, claim-making activity, coming out, closet, missed encounters